

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年8月28日
【事業年度】	第6期（自平成17年6月1日至平成18年5月31日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武内 重親
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】	03-5465-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理室長 山口 正夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号
【電話番号】	03-5465-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理室長 山口 正夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
売上高 (千円)	11,726	43,318	334,139	682,808	906,854
経常利益又は経常損失 (千円)	53,167	1,700	156,624	322,638	384,760
当期純利益又は当期純損失 (千円)	53,336	1,880	122,456	211,647	241,932
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	40,520	40,520	68,020	86,770	112,145
発行済株式総数 (株)	1,820	1,820	2,370	2,745	18,800
純資産額 (千円)	18,279	16,399	193,856	437,003	721,586
総資産額 (千円)	25,958	41,158	241,918	541,521	820,709
1株当たり純資産額 (円)	10,043.86	9,010.83	79,264.42	156,249.11	38,382.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (円)	49,721.10	1,033.03	52,387.30	81,877.37	16,362.26
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	39.8	80.1	80.7	87.9
自己資本利益率 (%)	-	-	116.5	67.1	41.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	-	-	104,301	240,707	244,615
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	-	-	12,851	158,352	71,595
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	-	-	52,382	37,500	49,306
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	163,886	283,954	506,531
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5 (3)	7 (4)	14 (4)	32 (4)	47 (4)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には第2期については消費税等を含めておりますが、第3期以降は含めておりません。

3. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は非上場であったた

め、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第2期は有限会社から株式会社へ組織変更し、有限会社の出資口数1口に対して普通株式1株を発行しております。なお、第2期の1株当たり当期純損失は、期首に組織変更が行われたものとして計算しております。
6. 第2期、第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
8. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
9. 第4期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第2期及び第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。
10. 当社は平成17年11月11日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、現代表取締役会長佐藤類が平成12年4月に個人事業として創業し、同年7月に東京都調布市小島町においてサイバーステップ・ドット・コム有限会社に法人改組し、対戦格闘型のオンラインゲームの試作品開発に着手したことに始まり、平成13年8月にサイバーステップ株式会社に改組し、今日に至っております。

年月	事項
平成13年 8月	有限会社から株式会社へ改組し、東京都調布市布田1丁目43番地3号に資本金1,000万円でサイバーステップ株式会社を設立
同	ネットワーク対戦型3Dアクションゲーム『GetAmped』（注1）を発表
平成13年10月	本社を東京都多摩市に移転
平成14年 4月	韓国における『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成15年 5月商用サービス開始）
平成14年12月	中国における『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成16年 5月商用サービス開始）
平成15年 5月	日本における『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成16年 5月商用サービス開始）
平成16年 4月	本社を東京都調布市に移転
平成16年 5月	タイにおける『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成16年11月商用サービス開始）
平成16年 7月	台湾における『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成17年 4月商用サービス開始）
平成16年 9月	中国における国民的作家 金庸氏の武侠小説「天龍八部」のオンラインゲーム化権を獲得
平成16年10月	米国市場参入準備のため米国カリフォルニア州に子会社設立
同	インドネシアにおける『GetAmped』運営権ライセンス契約を締結（平成17年 7月商用サービス開始）
平成17年 6月	MMOアクションRPG（注2）『C 2 1』（注3）を発表
平成18年 1月	日本における『GetAmped』運営権ライセンス契約を解消
平成18年 3月	日本における『C 2 1』の自社運営サービスを開始

（注1）『GetAmped』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注2）「MMOアクションRPG」とは、当社が開発した『C 2 1』の特徴を説明するために当社が作成した造語であり、「MMO」とは「Massively Multiplayer Online」「大人数がオンラインで同時に楽しむ」の略称であり、「RPG」とは「Role Playing Game」「ロールプレイングゲーム」の略称であります。
「アクション」ゲームとは、格闘ゲームに代表される、動きが早く、スピードと技を競うようなゲームの総称であります。

（注3）『C 2 1』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注4）平成18年 7月に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。

（注5）平成18年 8月に本社を東京都渋谷区笹塚に移転しております。

3【事業の内容】

当社はネットワーク、エンターテインメント、コミュニケーションを融合したまったく新しい娯楽を創造することを目指して、オンラインゲームの企画・開発を行い、開発されたゲームの運営を海外においては各国のオンラインゲーム運営会社にその運営権を与え、日本においては自社でオンラインゲームサービスのユーザーへの提供を行っております。

オンラインゲームとは、ネットワークを経由してプレイするゲームの総称であり、一般的にはインターネット上で複数のプレイヤーが同時に参加できるゲームのことを指します。世界のオンラインゲーム市場規模は韓国、台湾、中国を中心とするアジア圏が大きな市場となっており、中でも韓国の市場は最も大きく、平成16年における市場規模は9.11億米ドルとなっています（注1）。オンラインゲームの先進国である韓国でヒットしたゲームタイトルは中国、台湾、日本などのアジア諸国に輸出されております。

一方、日本では「プレイステーション2」、「ゲームキューブ」等の家庭用ゲーム機で遊ばれるゲームが広く一般に親しまれており、オンラインゲームの認知度は韓国などと比べて依然として低いと考えられますが、家庭用ゲーム機市場は成熟化しているのに対して、オンラインゲーム市場は今後ますます拡大していくものと当社は考えております。なお、現在日本で人気を集めているオンラインゲームの多くは、オンラインゲームの先進国である韓国の企業の製作によるものであります。

このような状況において、当社は平成15年5月より韓国にて、自社開発したオンラインアクションゲームである『GetAmped』のサービスを現地の運営会社に運営権を与えることで開始致しました。当時、韓国市場ではMMORPGが主流でありましたが、当社の『GetAmped』は、高度なネットワーク技術を要するアクションゲームというMMORPGとは異なる新しいジャンルのゲームであったこと、アイテム課金制という新しい収益モデルが受け入れられたことで、多くのユーザーを獲得することができました。その後、中国、その他のアジア各国にもサービスを展開し、平成18年5月末現在、各国の合計で約1,700万の登録ユーザー数を獲得するに至っております。

< オンラインゲームの収益モデル >

一般的に、現在のオンラインゲームにおける収益モデル、すなわち収入を得るための課金方法はおおむね以下の3種類に分類できます。

広告モデル

ゲーム自体の利用料は無料で、ゲームの前後あるいはゲーム中に画面に表示される広告により収入を得る方式です。

利用期間に応じた従量課金制

ゲームを行うための利用料金を月額もしくは日数に応じた定額の固定料金を利用者が支払うものです。

ゲーム内の有料アイテムを購入する時のみ課金するアイテム課金制

基本的な利用料は無料ですが、ゲーム内で利用する武器、アクセサリ等の有料アイテムを購入する場合にのみ料金が発生します。

このうち、利用者が料金を支払う、いわゆる有料ゲームは、か のいずれか、もしくはその併用という方式になります。

< 当社のゲーム開発について >

当社では、上記 にあげたアイテム課金を前提としたオンラインゲームを企画・開発し、製品化しております。

その開発に当たっては、当社が独自に開発した「Oni（オニ）」（注2）と呼ばれる、Java（注3）に対応した本格的な仮想ゲーム実行環境を利用しております。この「Oni」はJavaを利用することで3Dグラフィックスやリアルタイム性の高いプロトコル（注4）を実現できるようにしたものであります。

この「Oni」を利用することで、ネットワークの土台部分の構築・検証にかかる手間を大幅に削減し、開発期間を従来よりも短縮することが可能になりました。加えて、この仮想ゲーム実行環境を利用することで、Windows（注5）のみならず、MacOS（注5）にも対応することが比較的容易に実現できます。

なお、当社の開発体制としては、すでにサービスを開始しているゲームタイトルに関する開発と、新規開発のゲームタイトルに関する開発を別々の組織にて運営しており、各組織にゲームを動かすために必要なプログラムを作成するプログラマーと、ゲーム内のキャラクタや背景等をデザインするデザイナー、ゲームの内容を企画するプランナーが所属しております。これに加え、ゲームを完成させるためにはBGMや効果音の作成等が必要になりますが、これらの作業は効率化のため外部の専門家に依頼しております。

また、一般的にオンラインゲーム開発においてはその最終段階として、βテストと呼ばれる一般のプレイヤーにテストしてもらう期間を設け、より完成度を高めたくうえで商用サービスを開始することとなります。このβテストには以下の2種類があります。

(1) クローズドβテスト

人数限定で行われるβテストで、主にネットワーク周辺の動作確認や、デバッグ（注6）のために行われます。テスター（注7）の募集はホームページなどで行われ、限られたテスターにのみテストプレーを許可するため、“クローズド”βと呼ばれています。

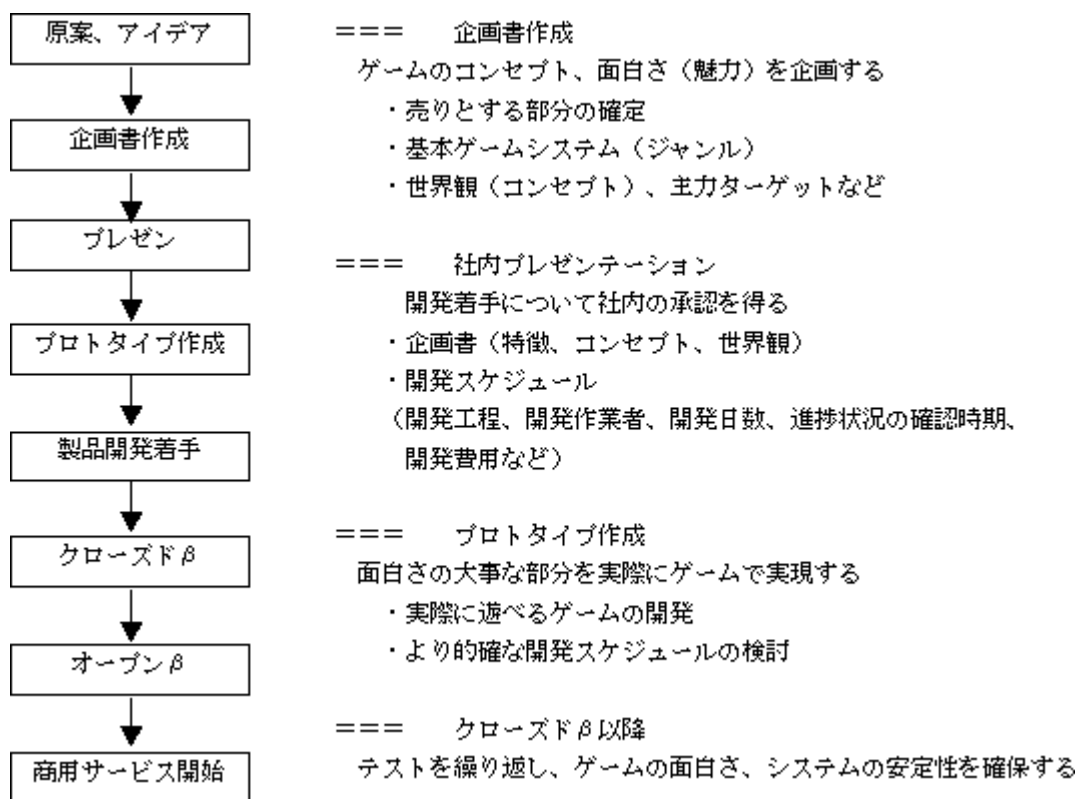
(2) オープンβテスト

プレイヤーの人数を制限せずに行われるβテストで、アクセス集中によるサーバーへの負荷確認など、正式オープンに向けての最終チェックが行われます。

オープンβテストが完了すると、実際の商用サービスが開始されます。

当社においても、上記の2段階のβテストを経て、商用にサービスを提供する形となっております。

新規ゲーム開発の流れを例示すると



なお、当社では、ゲーム開発開始から商用サービスの開始まで、1.5年程度の期間を要することを想定しております。

また、当社で開発し、サービス提供しているオンラインゲームの内容は以下のとおりです。

『GetAmped』

最大8名による本格的3Dオンライン対戦格闘ゲームであります。平成15年5月の韓国での商用サービス開始以降、現在、世界5地域でサービスが提供されており、平成18年5月31日現在で約1,700万の登録者数となっております。今現在も登録者数は増え、サービス提供地域も拡大を続けております。小さな子供から大人までが楽しめるコミカルさと本格対戦・格闘の要素を併せ持ち、また、オリジナルスキン（ユーザーがーから自分でデザインする事が出来るキャラクターの髪型、表情、服装）を製作することで、自分だけのキャラクターを生み出せます。

平成18年5月31日時点でのサービス提供地域は、韓国、中国、タイ、台湾、インドネシアであります。

『C21』

平成18年3月から日本で商用サービスを開始したロボットアクションを多人数で楽しむオンラインゲームであります。

- ・アクション性（本格的な爽快ロボットアクション対戦）
- ・カスタマイズ性（自由に色やパーツを組み替えて自分だけのロボット作り）
- ・冒険要素（フィールド、ダンジョン（注8）、ミッション（注9）などバリエーション豊かな舞台）

の3つの特徴を持つMMOアクションRPGです。

100種類以上あるロボットで、遠く宇宙の彼方にある仮想の惑星群「コズミック・ルネッサンス」を舞台にして個性豊かなロボットたちが、星々の命運を賭けた戦いを繰り広げていくゲームです。ゲームのプレイヤーは正義のロボット軍団「天使軍」の一員として自分の部隊を編成・指揮し、仲間と協力して、宇宙を支配しようと企む邪悪なロボット軍団「悪魔軍」に挑んでいくことになります。

平成18年5月31日時点でのサービス提供地域は、日本であります。

<当社のビジネスモデル>

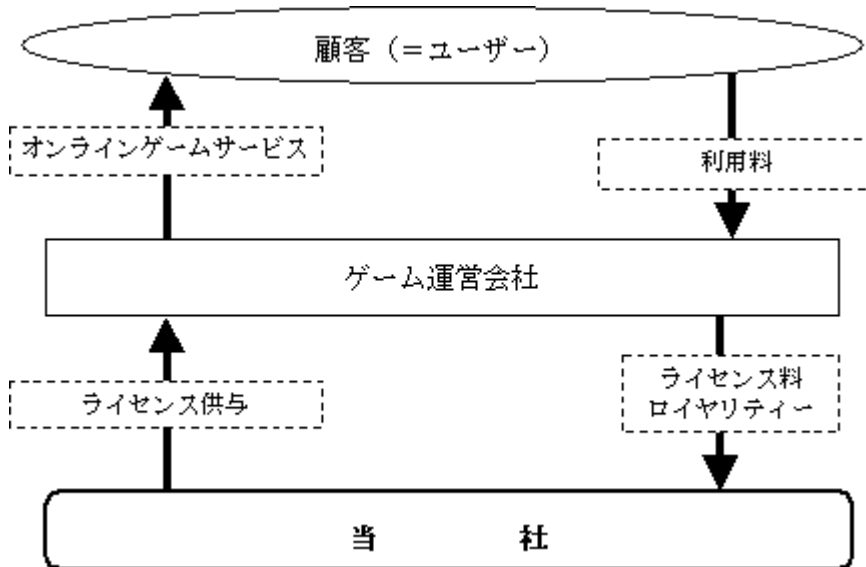
当社では自社で開発し、製品化したゲームを以下の2つのモデルでサービス提供することで収益を上げております。

<ビジネスモデル1 ライセンス供与>

製品化したゲームの著作権として、韓国、台湾、中国などの海外のオンラインゲーム運営会社（以下、「運営会社」という。）とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。運営権を得た運営会社はサービス事業として必要な、集客のためのマーケティング活動、顧客サポート、サーバー管理等を主体となって行います。当社としては、運営会社の収益の拡大のために、これらの活動を支援しております。なお、この契約は1つのゲームタイトルにつき、1ヶ国において、1社を原則とし、運営会社の現地での独占運営権を許諾するもので、あわせて当社からのゲームに関する継続的なバージョンアップ（注10）とテクニカルサポート（注11）を提供するという内容となっております。この契約に基づき、当社は運営会社から契約締結時に発生する契約金（ライセンス料）を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムを購入したことにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティーとして徴収しております。なお、ロイヤリティーの支払い条件等に関しては、運営会社との個別の契約に基づいて定められております。

なお、事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



< ビジネスモデル2 自社運営サービス >

平成18年3月から、当社が直接エンドユーザーに対してオンラインゲームサービスを提供する自社運営サービス事業を開始しております。

自社運営サービスとは、ゲーム運営会社を介さず当社が自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供するビジネスモデルです。

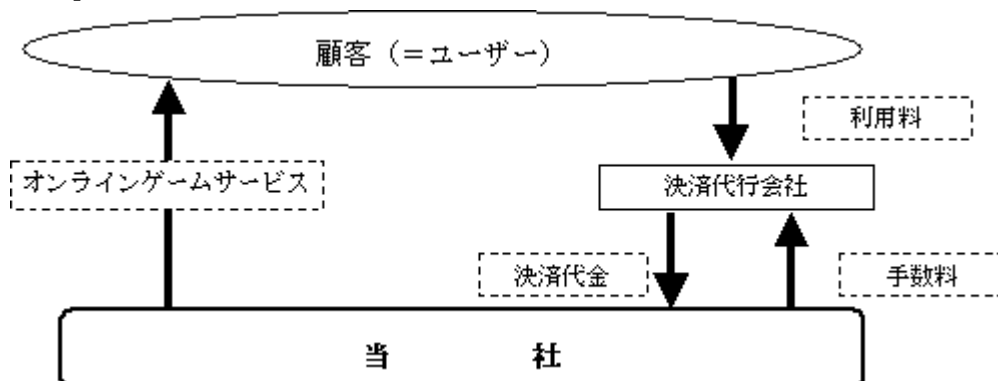
『GetAmped』に続く新しいゲームタイトルとして開発を進めておりました『C21』が完成したため、アジア各国に先立ち日本で自社運営サービスとしてサービス提供を開始しました。課金方法はアイテム課金制を採用し、当社は決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーの利用料の回収業務を委託しております。

なお、販売するアイテムの価格帯は50円から800円程度と幅はありますが、200 - 400円前後が中心となっております。

当社は、新しいアイテムの投入を含む、定期的なバージョンアップを行うことで、常にゲームを改良し各種サービスを追加提供し、ユーザーに愛され続けるゲームになることを目指しております。

なお、事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



- (注1) 「2004 大韓民国ゲーム白書」(財)韓国ゲーム産業開発院
韓国ゲーム産業開発院とは、韓国文化産業省の関連団体であり、韓国のゲーム産業の振興・育成と技術の開発及びゲーム事業の海外進出を支援するために設立された財団であります。
- (注2) 「Oni(オニ)」:当社が開発したJavaに対応した本格的な仮想ゲーム実行環境。
この開発キットは、オンラインゲームやネットワークアプリケーションを開発するために必要な機能が搭載され、特に分散ネットワーク(注12)、3Dグラフィックス(3次元の画像描画機能)など端末側のソフトウェアとして必要となる機能が豊富に揃っています。
- (注3) 「Java(ジャバ)」:Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。
Javaの特徴は、一度プログラム開発してしまえば、稼動するマシンの種類やOSに依存せず動作することです。サーバ側のソフトウェアや携帯電話組み込み用途で広く普及しており、最近はデスクトップOS用のソフトも増えてきました。
- (注4) プロトコル:ネットワークを介してコンピューター同士でデータをやりとりするときの通信に関する決まりであり、通信手順や通信規約と呼ばれる事もあります。
- (注5) Windowsとは、Microsoft社のOperating System(コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア)のシリーズ名であり、MacOSとは、Apple社のOperating Systemであります。
- (注6) デバッグ:コンピュータプログラムの誤り(「バグ」と呼ばれる)を探し、取り除くことを指します。
- (注7) テスター:クローズドβテスト等のテスト期間中に試験的にゲームを使用してもらう人のことでもあります。
- (注8) ダンジョン:ゲーム途上に登場する、モンスターの巣窟のことでもあります。
- (注9) ミッション:ゲーム内においてコンピュータから与えられる任務のことでもあります。
- (注10) バージョンアップ:ゲームの基本部分の改良に加え、新しいゲーム機能の追加やアイテムの追加も含んでおります。
- (注11) テクニカルサポート:ゲームを円滑にサービスしていく上で必要となる技術的な課題解決のための支援のことであり、具体的には運営会社からの技術的な質問への回答やバグ修正等も含まれます。
- (注12) 分散ネットワーク:ネットワークを介して接続されているコンピューターが仮想的に1つのコンピューターのように機能するための技術であります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
47（4）	29.3	1.6	5,564,412

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．従業員数が前期末と比較して15名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に民間設備投資が増大し、個人消費も雇用情勢の改善から回復するなど、景気は緩やかに回復し、原油高・原材料高を抱えながらも堅調に推移しております。

オンラインゲーム業界におきましても、市場は堅調に規模を拡大しており、オンラインゲームフォーラム（首都圏情報ベンチャーフォーラムオンラインゲーム研究会分科会）による調査によれば2005年のオンラインゲームの市場規模は、820億円と前年比142%の成長を示しております。また、同調査によれば2005年に提供されたオンラインゲームのタイトル数は314タイトルであり、その内2005年に新たに提供されたゲームタイトル数は146と46%を占め、急速にゲームタイトル間の競争が激しくなっております。

このような環境のなかで、当社は、アジア各国のライセンス供与先である運営会社との連携を図りながらライセンス供与している『GetAmped』の登録者数を伸張させ、平成18年5月末時点では合計約1,700万となりました。

また、前期より開発中であった『GetAmped』に続く新しいゲームタイトルであるMMOアクションRPG『C21』の開発を完了させ、世界に先駆け日本で自社による商用サービスを平成18年3月から開始いたしました。自社で直接エンドユーザーにオンラインゲームサービスを提供し、ユーザーの声を直接聞く事で、ゲームタイトルの改善を迅速に行うことができ、今後のゲームタイトル開発にも活かすことができると考えております。平成18年5月には『GetAmped』の日本での自社運営サービスとして『ゲットアンブドR』のクローズドβテストを開始いたしました。

以上の結果、当期の業績は、売上高906百万円（前期比32.8%増）、営業利益394百万円（前期比23.2%増）、経常利益384百万円（前期比19.3%増）、当期純利益241百万円（前期比14.3%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて222百万円増加し、当事業年度末には506百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の主な収入は、税引前当期純利益381百万円、その他の負債（未払金等）の増加額30百万円、減価償却費24百万円であります。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローは244百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の主な支出は、無形固定資産の取得による支出69百万円であります。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは71百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の主な収入は、新株発行による収入49百万円であります。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは49百万円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	第6期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ロイヤリティ等収入	903,547	132.5
自社運営収入	3,306	-
合計(千円)	906,854	132.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な国別の販売先及び国別販売高並びに割合は、次のとおりであります。

輸出先	第5期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		第6期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
韓国	617,931	90.5	729,561	80.4

3. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第5期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		第6期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
WindySoft Co.,Ltd.	617,931	90.5	729,561	80.4

3【対処すべき課題】

当社は、まだ小規模であり多額の開発コストが必要となるゲーム開発を行うことは得策でないと考えています。また、大規模投資でないゲーム開発で他社と同じジャンルで当社が新たな人気ゲームタイトルを確立することは難しいと考えております。そこで当社は、当社の得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインアクションゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、さらに新たなジャンルでのゲームを提案していく所存です。

(1) 『GetAmped』からの収益増加

当社としては、『GetAmped』を顧客にとって常に新鮮味のある魅力的なゲームにするために、新しいアイテムの提供や機能の改善/追加等、ユーザーの興味を魅きつける努力を常に行い、各国での既存の顧客を維持していくとともに、新しい顧客を開拓していくことが直近の最重要課題であると考えております。

そのための具体的な方策として、以下の点に取り組んでいく所存であります。

- ・ゲームにおける新機能の開発・投入
- ・ライセンス供与するアジア各国の地域特性に応じたローカライズ(注)で『GetAmped』の市場浸透率を高める。
- ・日本では自社運営サービスによるユーザーの声を直接反映したユーザー獲得促進策の実施

(2) 新規タイトルの開発体制の増強

一般的に、ゲームタイトルは開発したものの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム市場の発展と共に、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社としては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築する必要があると考えております。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

(3) 自社でのオンラインゲームサービス提供

当社はこれまでオンラインゲームの開発に主眼を置いて事業を展開してまいりましたが、開発完了からサービス開始までの期間をより短くし、かつ、ユーザーの声を直接聞いて、ゲームタイトルの改善、新規タイトル開発へすばやく反映させるためには、自社でゲーム運営を行うことは非常に大きいメリットがあると考えております。

日本におけるオンラインゲームの一般的な認知度はまだそれほど高くはないと考えておりますが、当社は、今後日本においてもオンラインゲーム市場が拡大し、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客を如何に確保するかが日本における自社運営サービスの課題であります。当社ではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに対応し、当社のファンとなっていただけるユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

また、自社運営サービスを成功させる為には、安定したサービス提供、効果的なマーケティング、システム障害への対応、個人情報の保護、投下資本の早期回収などの課題もあり、効率的な設備投資やネットワークシステム技術の向上、管理体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

(4) 人的資源の確保

当社が今後継続的に成長していく為には、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応する為の管理者等の優秀な人材を確保していく事が非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム市場が黎明期であるため、オンラインゲームビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、他業種からの転職者をいかに教育して戦力化していくかも非常に重要であると認識しております。

さらに前項までの課題を予定通りに解決していくためには、特に以下のような人材の確保が重要となると考えております。

- ・海外の運営会社との交渉を進めるための異文化コミュニケーションに長けた人材
- ・複数タイトルを並行開発できる体制の構築に必要な企画力や品質管理能力に優れた人材
- ・自社運営サービスを発展させるために必要なマーケティング、顧客サービスに優れた人材

(注) ローカライズ：その地域の特性に応じて仕様変更等を行うこと。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成18年5月31日）現在において当社が判断したものであります。

（1）韓国市場、『GetAmped』、特定ライセンス供与先への依存について

当社は、『GetAmped』を韓国にてオンラインゲームの商用サービスを開始したのを皮切りに、現在、世界5地域でオンラインゲームサービスを提供しておりますが、地域別の売上高実績を見た場合、韓国での売上高の占める割合は平成17年5月期で90.5%、平成18年5月期で80.4%となっており、同国での売上に大きく依存しております。また、韓国市場での事業運営は、同国での『GetAmped』のライセンス供与先であるWindySoft Co., Ltd.（以下「WindySoft社」という）に全面的に依存しております。

当社としては、韓国に次いで市場拡大が期待される中国、台湾など既に当社のゲームタイトルの提供が開始されている国においては、アイテムの追加や各国の国民性に合わせた仕様変更、新しいゲームモード（ゲーム内での異なった遊び方）の追加開発等により当社のゲームタイトルがより多くのユーザーに支持され、各国の売上が増大し、その結果として韓国の売上比率が相対的に低下していくように努力しております。さらにこれらの国々以外にも今後、オンラインゲーム市場の拡大が期待される国においてゲームタイトルの拡充・提供を実施していき韓国への依存度の低下を図り、『GetAmped』に続く『C21』に加え、更に新たなタイトルの開発に順次着手していく所存であります。

しかしながら、韓国以外の国々の売上高が期待通りに伸びない場合、『GetAmped』に続くヒット作を開発できなかった場合、何らかの理由により『GetAmped』が今後ユーザーから支持されなくなった場合、当社の主力パートナーであるWindySoft社のオンラインゲームサービス提供や顧客サービス等に問題が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）自社運営サービス事業について

オンラインゲームの運営を成功させる為には、効率よくユーザーを集め、ユーザーの支持を得るようなゲーム運営を行うことが必要となります。当社としてはゲーム運営の経験者やマーケティングの経験者などを中途採用するなどして、自社運営サービスを進めてまいりますが、ゲーム開発には成功したもののマーケティングや顧客サービスが思うように進められず、ユーザーの支持を得られなかった場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

（3）個人情報の保護について

自社でユーザーを集客することにより、多くの個人情報を保有することとなるため、これまで以上に個人情報保護に対する責任が重くなります。当社ではコンピューターシステム上のセキュリティを強化し、個人情報保護規程等の個人情報保護に関する規程を定めて運用するなどして個人情報保護のための社内体制を整備するとともに、ユーザーに対しては当社サイト上に個人情報保護ポリシーを掲示して当社の取り組みを明示しております。しかしながら、何らかの事情により今後、ユーザーの個人情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

（4）システム障害について

オンラインゲームの運営サービスはサーバーを介して提供されているため、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピューターウイルス、電力供給の停止、通信障害等、現段階では予測不可能な事由により、システムがダウンした場合にはサービスの提供が出来なくなる場合があります。また、外部からの不正侵入や従業員の過誤等によって、当社の提供するコンテンツが書き換えられたり、重要なデータが削除または不正に入手されたりする恐れ、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社あるいはデータセンターのサーバーが作動不能や誤作動する場合があります。

当社では、システムのこうしたさまざまなトラブルを事前に防ぐため必要なサーバーの二重化、サーバールームへの入退室管理の徹底等に取り組んでおりますが、サービスの提供が正常に行えない状況に陥った場合、または重要なデータが消失又は漏洩した場合、損害賠償や信用低下等により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社はオンラインゲームの企画・開発・製品化を中心に事業を行っておりますが、長期間にわたってユーザーに利用していただくために、商用サービス中のゲームタイトルを改良し続ける必要があります。これに加え、新たなユーザーの獲得のためには新しいタイトルを開発し続ける必要もあり、これらの開発を実行するためには、ゲーム開発に関する知識を有するプログラマー、デザイナー、プランナー等の人材を確保することは必須であります。また、事業拡大の方策として、アジア以外への地域展開、自社での運営サービスの成長拡大等が課題となっておりますが、これらを実行する上では、これらに関連した経験を有する人材を確保することも必要となってきます。人材の確保においては、社内での人材育成もさることながら、現状の急激な業務拡大を支えるためには外部から優秀な人材を確保する必要があります。

しかしながら、計画通りに優秀な人材を確保できない場合、あるいは現在のタイトル開発や運営会社へのサポートを含む日常業務の中心的な役割を担っている従業員が、万一社外に流出した場合には当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社の売上高に占める海外売上高の比率は平成17年5月期99.8%、平成18年5月期99.5%と高くなっております。海外のライセンス供与先からの売掛金の回収は、台湾を除いて円建てで行われているため為替予約等は行っておりませんが、海外での販売は現地通貨で行われ、ロイヤリティー等はこれら販売実績に連動して決定されるため、当社の売上高は為替の変動によって影響を受けるものとなっております。このため、為替の変動が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

オンラインゲームのライセンス契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
WindySoft Co., Ltd.	韓国	韓国での『GetAmped』独占運営権	平成15年3月23日から平成19年3月22日まで以後1年ごとの自動更新
Shanghai Shanda Networking Co., Ltd.	中国	中国（香港を含む、台湾除く）での『GetAmped』独占運営権	平成14年12月30日から平成17年12月29日まで以降1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『GetAmped』独占運営権	平成16年5月20日から平成19年5月19日まで以後1年ごとの自動更新
Gamania Digital Entertainment Co., Ltd.	台湾	台湾での『GetAmped』独占運営権	平成16年7月5日から平成19年7月4日まで以後1年ごとの自動更新
Lyto Co., Ltd.	インドネシア	インドネシアでの『GetAmped』独占運営権	平成16年10月25日から平成19年10月24日まで以後1年ごとの自動更新

（注1） 上記については各ライセンス契約に基づき、ライセンス料の支払を受けており、サービス開始後、売上の一定率のロイヤリティーの支払を受けております。

（注2） 韓国での『GetAmped』独占運営権は、平成14年4月27日付でPromax-n Co.,Ltdと契約いたしましたが、同社が清算され、同社の従業員がWindySoft社に移籍する事となった為、Promax-n社との契約を解除し、平成15年3月23日にWindySoft社と改めて契約を締結しております。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動の中心は、当社の強みであるネットワーク対戦型のゲームタイトルの開発に加え、自社によるゲームサービス運営を行う上で必要となる技術等の研究開発となっております。

当事業年度における研究開発費は149,576千円発生しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は820百万円であり、前事業年度末に比べて279百万円増加しております。

主な要因は現金及び預金の増加（前期比222百万円増加）、ソフトウェアの増加（前期比46百万円増加）などであります。

(負債)

当事業年度末の負債合計は99百万円であり、前事業年度末に比べて5百万円減少しております。

主な要因は未払法人税等の減少（前期比31百万円減少）、未払金の増加（前期比26百万円増加）などであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は721百万円であり、前事業年度末に比べて284百万円増加しております。

主な要因は、新株引受権・新株予約権の行使により資本金が25百万円、資本剰余金が25百万円、それぞれ増加しております。その他、当期純利益が241百万円となったことにより、利益剰余金は前期比85.5%増の507百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度においては、韓国、中国、台湾、タイ、インドネシアにライセンス供与しておりますオンラインアクションゲーム『GetAmped』のユーザー獲得に引き続き成功し、ロイヤリティー収入が増加いたしました。日本においては、運営会社との『GetAmped』ライセンス契約を平成18年1月に解消し、平成18年5月から自社運営サービス提供のためのクローズドβテストを開始いたしました。

また、『GetAmped』に続く新しいオンラインゲームタイトルとして昨年より開発中でのMMOアクションRPG『C 2 1』を完成させ、平成18年3月から世界に先駆けて日本において自社運営サービスを開始いたしました。以上の結果、当事業年度における売上高は906,854千円（前期比32.8%増）となりました。

(営業損益)

当事業年度においては、事業拡大及び管理体制の強化の為に期末従業員数が32名から47名に増加し、それに伴い人件費等の費用が増加しております。また、新規開発のMMOアクションRPG『C 2 1』の開発、既存タイトル『GetAmped』の新ゲームモード開発、および自社でのゲームサービス運営に関わる設備・体制構築等に関わる研究開発費が149,576千円（前期比33.6%増）となっております。その結果、当事業年度の販売費及び一般管理費は443,908千円（前期比27.1%増）となりました。

以上の結果、当事業年度における営業利益は394,905千円（前期比23.2%増）となりました。

(営業外等損益)

当事業年度における営業外収益は1,041千円となりました。これは主に高度人材採用の助成金制度による助成金収入802千円によるものであります。

一方、当事業年度における営業外費用は11,186千円となりました。これは主に株式上場費用9,300千円、新株発行費1,502千円によるものであります。

以上の結果、当事業年度における経常利益は384,760千円（前期比19.3%増）、当期純利益は241,932千円（前期比14.3%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度の営業活動による資金の増加は244,615千円（前期比1.6%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益381,405千円を計上し、法人税等の支払168,822千円を行った事によるものであります。

投資活動による資金の減少は、71,595千円（前期比54.8%減）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出69,521千円によるものであります。

財務活動による資金の増加は、49,306千円（前期比31.5%増）となりました。これは主に、新株発行によるものであります。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ222,576千円増加し、506,531千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度につきましては、オンラインゲーム運営用機器、新規開発のためのサーバー等の購入総額1,974千円の設備投資を行いました。その主なものとしましては、ファイヤーウォール（598千円）、新規開発のためのテストサーバー（743千円）、社内ネットワーク用サーバー（326千円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
		建物 (千円)	工具器具及 び備品 (千円)	有形固定 資産合計 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都調布市)	本社事務所	1,693	4,891	6,584	1,212 (注1)	7,796	47

(注) 1. 自社開発のソフトウェア（80,548千円）を除いた市販ソフトウェアのみを記載しております。

2. 建物は賃借物件であり、本社事務所の年間の賃借料は21,874千円であります。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (笹塚)	オンラインゲーム 開発・運営機器等	128,000	-	増資資金	平成18年6月	平成19年5月	-
	事務所移転	150,000	-	増資資金	平成18年7月	平成18年8月	-

(2) 重要な設備の除却等

事業所名	設備の内容	総額 (千円)	備考
本社 (調布)	事務所移転による 建物附属設備等の除却	3,000	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,200
計	55,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年8月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	18,800	20,300	非上場・非登録(注)2	(注)1
計	18,800	20,300	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社株式は平成18年7月5日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成13年11月26日開催の臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270	270
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役、または使用人たる地位にあること。 権利者が行使期間到来後に死亡した場合は、相続人が新株引受権を相続する。 その他の条件は、本総会および新株引受権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」で定めるところによる。	同左

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 新株引受権付与後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合、行使価格調整式に使用する調整前行使価格を下回る価格をもって普通株式に転換できる証券または普通株式の引受権を有する証券を発行する場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 新株引受権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株引受権の数を減じております。

3. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年4月30日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年4月30日に発行した第1回新株予約権(ストック・オプション)

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000	10,000
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り発行} \cdot \text{処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年9月30日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年9月30日に発行した第3回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年9月30日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年9月30日に発行した第4回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000

新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年12月19日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成15年12月19日に発行した第5回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	16	16

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日から 平成22年12月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・ブライズ方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年5月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成16年5月26日に発行した第7回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	191	191
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	955	955
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年5月27日から 平成23年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・ブライズ方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年5月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成16年5月26日に発行した第8回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15	15
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年5月27日から 平成22年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・ブライズ方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成16年12月1日開催の取締役会決議に基づき平成16年12月21日に発行した第9回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・ブライズ方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成16年12月1日開催の取締役会決議に基づき平成16年12月21日に発行した第10回新株予約権

区分	事業年度末現在	提出日の前月末現在
----	---------	-----------

	(平成18年5月31日)	(平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成16年12月22日から 平成23年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・ブライズ方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成17年5月18日開催の取締役会決議に基づき平成17年5月18日に発行した第11回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	47	47

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235	235
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成19年5月19日から 平成23年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・ブライズ方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年12月21日開催の臨時株主総会決議及び平成17年5月18日開催の取締役会決議に基づき平成17年5月18日に発行した第12回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年5月19日から 平成23年12月21日まで	同左

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

調整後行使価格 =
$$\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年8月30日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成17年8月30日に発行した第13回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	30	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	40,000
新株予約権の行使期間	平成19年8月31日から 平成24年8月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 平成17年10月19日開催の取締役会決議により、平成17年11月11日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年11月15日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月15日に発行した第14回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	89	89
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89	89
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	40,000
新株予約権の行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 新株予約権発行後に会社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数を次の算式をもって調整する。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、会社の発行済普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価格} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分価格})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年8月3日 (注)1	-	-	7,000	10,000	-	-
平成13年8月13日 (注)2	200	200	-	10,000	-	-
平成13年8月25日 (注)3	400	600	20	10,020	20	20
平成13年9月15日 (注)4	620	1,220	15,500	25,520	15,500	15,520
平成14年3月1日 (注)5	600	1,820	15,000	40,520	15,000	30,520
平成15年9月3日 (注)6	500	2,320	25,000	65,520	25,000	55,520
平成15年10月11日 (注)7	50	2,370	2,500	68,020	2,500	58,020
平成17年1月27日 (注)8	340	2,710	17,000	85,020	17,000	75,020
平成17年5月27日 (注)9	35	2,745	1,750	86,770	1,750	76,770
平成17年11月11日 (注)10	10,980	13,725	-	86,770	-	76,770
平成18年2月24日 (注)11	75	13,800	375	87,145	375	77,145
平成18年3月17日 (注)12	5,000	18,800	25,000	112,145	25,000	102,145
平成18年7月4日 (注)13	1,500	20,300	209,250	321,395	209,250	311,395

- (注) 1 有限会社において出資口数140口増加
発行価格 50,000円/一口
- 2 株式会社に組織変更
発行価格 50,000円/一株
- 3 有償株主割当 1 : 3 400株
発行価格 100円
資本組入額 50円
- 4 有償第三者割当 割当先 アイティーファーム一号投資事業有限責任組合
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円
- 5 有償第三者割当 割当先 アイティーファーム一号投資事業有限責任組合
発行価格 50,000円
資本組入額 25,000円

- 6 有償第三者割当 割当先 オリックス7号投資事業有限責任組合、投資事業組合オリックス8号
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 7 有償第三者割当 割当先 武内重親
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 8 有償第三者割当 主な割当先 大和田豊、浅原慎之輔、武内重親、鈴木広樹、他12名
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 9 新株予約権の行使 行使者 長尾謙太（第6回）、株式会社アイティーファーム（第10回）
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
- 10 株式分割（1：5）によるものであります。
- 11 新株予約権の行使 行使者 武内重親（第2回）
発行価格 10,000円
資本組入額 5,000円
- 12 新株引受権の行使 行使者 佐藤類（第1回無担保新株引受権付社債）
発行価格 10,000円
資本組入額 5,000円
- 13 決算日後、平成18年7月4日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式1,500株（発行価格279,000円、資本組入額139,500円）発行により、資本金は209,250千円、資本準備金は209,250千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年5月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	4	-	-	24	28	-
所有株式数 (株)	-	-	-	8,700	-	-	10,100	18,800	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	46.28	-	-	53.72	100	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アイティーファーム一号投資事業有限責任組合 無限責任組員 株式会社アイティーファーム	東京都新宿区西新宿2-6-1	6,100	32.45
佐藤 類	東京都調布市	4,950	26.33
武内 重親	東京都杉並区	1,950	10.37
投資事業組合 オリックス8号 業務執行組員 オリックス・キャピタル株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	1,750	9.31
大和田 豊	東京都昭島市	1,055	5.61
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	905	4.81
オリックス7号投資事業有限責任組合 無限責任組員 オリックス・キャピタル株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	750	3.99
小川 雄介	東京都多摩市	250	1.33
鈴木 雄久	東京都武蔵野市	200	1.06
樋口 美香	東京都調布市	140	0.74
計	-	18,050	96.01

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった武内重親は、当事業年度末では主要株主になっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式18,800	18,800	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	18,800	-	-
総株主の議決権	-	18,800	-

【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方式により、当社取締役・監査役、当社従業員及び社外協力者に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであり、当該制度の内容は、以下の通りであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権
(平成13年11月26日臨時株主総会)

決議年月日	平成13年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 平成18年7月31日現在、退任による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員4名となっております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年4月30日臨時株主総会、平成15年4月30日取締役会)

決議年月日	平成15年4月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成15年9月30日臨時株主総会、平成15年9月30日取締役会)

決議年月日	平成15年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成15年9月30日臨時株主総会、平成15年9月30日取締役会)

決議年月日	平成15年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成15年12月19日臨時株主総会、平成15年12月19日取締役会)

決議年月日	平成15年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成18年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員4名となっております。

(平成16年5月26日臨時株主総会、平成16年5月26日取締役会)

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 名 従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成18年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員11名となっております。

(平成16年5月26日臨時株主総会、平成16年5月26日取締役会)

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成18年7月31日現在、社外協力者1名の全部行使により付与対象者の区分及び人数は、社外協力者1名となっております。

(平成16年12月21日臨時株主総会、平成16年12月1日取締役会)

決議年月日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成18年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員2名となっております。

(平成16年12月21日臨時株主総会・平成16年12月1日取締役会)

決議年月日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成16年12月21日臨時株主総会・平成17年5月18日取締役会)

決議年月日	平成17年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成18年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員13名となっております。

(平成16年12月21日臨時株主総会・平成17年5月18日取締役会)

決議年月日	平成17年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成17年8月30日定時株主総会・平成17年8月30日取締役会)

決議年月日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名 従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成18年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員1名となっております。

(平成17年11月15日臨時株主総会・平成17年11月15日取締役会)

決議年月日	平成17年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成18年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員10名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。社歴が浅く、成長過程にある当社においては、内部留保を充実し、事業拡大と経営管理体制の強化を図るため、第6期事業年度までは配当を実施していません。

今後は、各事業年度の経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主に対する継続的な利益還元を検討していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対して、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成18年7月5日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	先端技術 開発室長	佐藤 類	昭和52年7月14日生	平成12年4月 創業 平成12年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)設立、取締役就任 平成13年8月 株式会社への組織変更と同時に当社代表取締 役社長就任 平成17年7月 当社 代表取締役会長就任(現任)	4,950
取締役社長 (代表取締役)		武内 重親	昭和20年7月25日生	昭和43年4月 株式会社東芝入社 平成元年3月 アップルコンピュータ株式会社代表取締役 社長就任 平成2年10月 Apple Computer, Inc. 副社長就任 平成6年7月 横河・ヒューレット・パッカード株式会社 (現 日本ヒューレット・パッカード株式 会社) 取締役就任 平成9年1月 ノベル株式会社 代表取締役社長就任 平成11年12月 ビトリア・テクノロジー株式会社 代表取 締役社長就任 平成12年10月 Vitria Technology, Inc. 副社長就任 平成14年6月 オーリック・システムズ株式会社 代表取 締役社長就任 平成14年7月 当社 取締役就任 平成17年7月 当社 代表取締役社長就任(現任)	1,950
取締役	経営企画 室長	鈴木 雄久	昭和37年2月1日生	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成11年8月 トランス・コスモス株式会社入社 平成16年9月 エイビーサクシード創業 平成17年6月 当社へ入社 平成17年8月 当社取締役就任(現任)	200
取締役	経営管理 室長	山口 正夫	昭和34年10月30日生	昭和58年4月 株式会社リクルート入社 平成4年10月 株式会社日本M&Aセンター入社 平成8年9月 ジャパンシステム株式会社入社 平成15年5月 株式会社アドジーン入社 平成16年1月 リアルコム株式会社入社 平成17年10月 当社入社、経営管理室長 平成18年8月 当社取締役就任(現任)	-
取締役		中林 毅	昭和35年1月26日生	昭和57年4月 日本開発銀行(現 日本政策投資銀行)入 行 平成12年6月 株式会社アイティーファーム取締役就任 (現任) 平成13年8月 当社監査役就任 平成15年9月 当社取締役就任(現任)	-
常勤監査役		和泉 正	昭和24年3月7日生	昭和46年4月 日本電気株式会社入社 平成14年12月 同社退社 平成16年8月 当社常勤監査役就任(現任)	50
監査役		長尾 謙太	昭和33年12月25日生	昭和61年10月 監査法人中央会計事務所(現中央青山監査 法人)入所 平成2年8月 公認会計士登録(現任) 平成8年2月 長尾公認会計士事務所開設(現任) 平成9年7月 税理士登録(現任) 平成15年9月 当社監査役就任(現任)	75
計					7,225

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織等について

取締役・取締役会

当社の取締役会は、外部から招聘した非常勤取締役である中林毅を含めた4名の取締役で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。当社では原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、監査役からは監査役監査の報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署のマネージャーに指示をしております。

経営執行会議

業務執行を効率的に行うため、各部門の長が毎週原則として火曜日の午前中に一同に会して、各部門の前週の状況報告や課題を共有し議論する場として経営執行会議を開催しております。現在の構成人数は、常勤取締役3名と事業開発グループ、開発サポートグループ、製品開発グループ、経営管理室の各部門長の計7名であり、毎月月初の会議には常勤監査役もオブザーバーとして参加しております。

監査役

現在、当社では2名の監査役（うち常勤監査役1名）がその任にあっております。各監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識のもと、原則として全ての取締役会へ出席し、必要に応じて意見具申を行うなど、取締役の業務執行全般にわたって監査を実施しております。また、内部統制の確立状況に関しても、内部監査担当者より内部監査の実施状況につき定期的に報告を受け、期末の会計監査においては監査法人と協議のうえ監査を実施しております。今後も監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存です。

内部監査

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況については、内部監査による監査・調査を定期的実施しております。具体的には、経営企画室に属する担当者1名が経営企画室以外の部門の監査を担当し、経営企画室の監査は経営管理室長が担当し、監査実施結果を代表取締役社長へ報告することとしております。また、監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については各監査役に報告しており、必要に応じて監査法人にも報告しております。

弁護士

当社は顧問弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言ないし指導を受けております。

監査法人

当社は第4期より中央青山監査法人と監査契約を結び、監査を依頼しております。中央青山監査法人は第三者としての立場から当社の財務諸表等の監査を実施しております。第6期事業年度における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成、監査費用については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 矢 治 博 之
社員 新 井 達 哉

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補 5名、その他 1名

監査報酬の内容

区分	第5期事業年度	第6期事業年度	備考
	金額	金額	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	6,000千円	8,500千円	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の支払	-千円	5,000千円	

(注) 上記金額には、立替経費及び消費税等は含まれておりません。

(2) コンプライアンス体制の状況

当社では、顧問弁護士との顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談するほか、会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。サイバーステップ憲章では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。企業倫理の中心となるのは法令・ルールの遵守および透明性の確保であり、取締役会並びに各監査役はその遂行状況についての監視を行うこととしております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

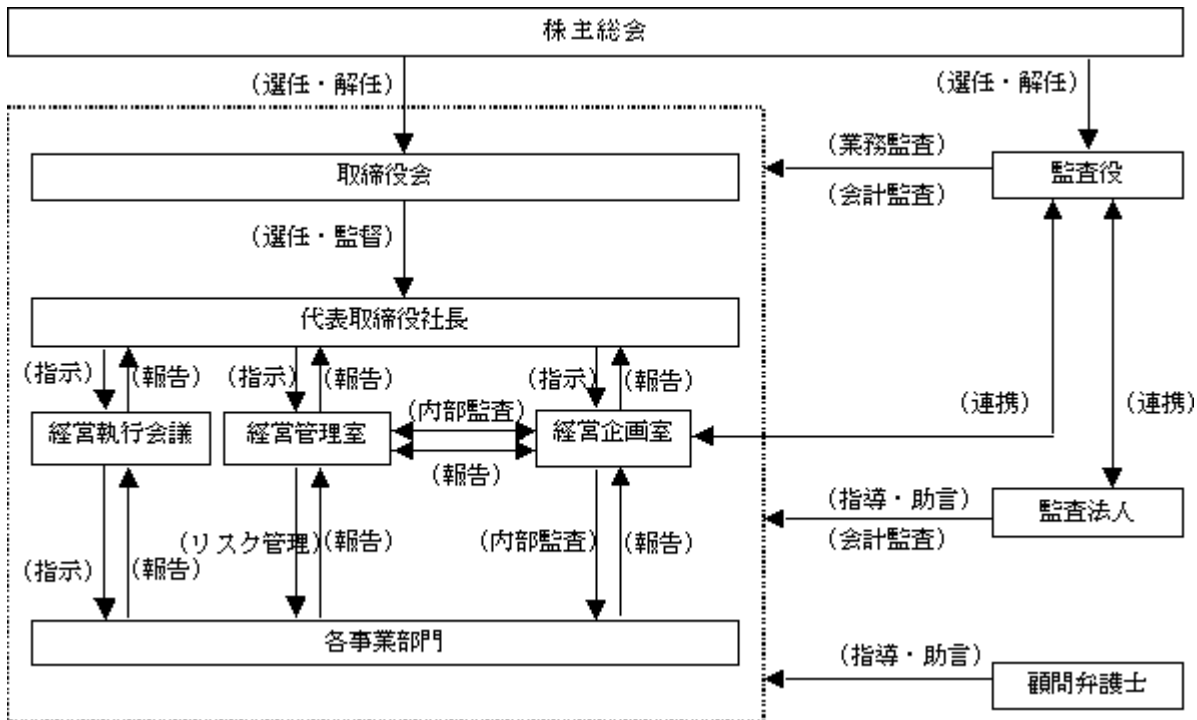
当社は社歴が浅く、少数精鋭の人員体制にて経営に臨んでいますが、社内規程に適切な分掌・権限体制・手続きを整備するとともに法令・ルールの遵守を徹底し、良好な内部統制の構築に努めております。

内部統制の有効性及び業務執行状況については、経営企画室による内部監査を実施しており、内部監査結果は社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部門の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、監査役は、内部監査状況を適時に把握し内部監査室に対して必要な助言を行うとともに、監査法人とは年2回面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は経営管理室が担当しております。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部門から経営管理室長に、また経営管理室長から情報開示担当取締役、社長に連絡する体制をとっております。万一、当社が各国の運営会社を通じて提供しているオンラインゲームサービスが長期間停止するような重大事故等が発生した場合には、社長、情報開示担当取締役、経営管理室長で協議の上、緊急対策チームを編成し、事故状況を迅速・正確に把握し、対処する事としております。業務上のリスクをはじめ、事業活動上のリスクと考えられる事項に関しては、経営管理室と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。



(5) 役員報酬の内容

当社は、第5期事業年度及び第6期事業年度において、取締役及び監査役に次のとおり役員報酬を支払っております。

区分	第5期事業年度		第6期事業年度		備考
	支給人員	金額	支給人員	金額	
取締役	2名	31,800千円	3名	41,212千円	(注) 1、2
(うち社外取締役)	(1名)	(-)	(1名)	(-)	(注) 1、2
監査役	2名	5,650千円	2名	11,100千円	(注) 1、2
合計	4名	37,450千円	5名	52,312千円	

(注) 1 平成16年8月26日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬額総額を年額50,000千円以内、監査役の報酬額総額を年額10,000千円以内と改定しております。

2 平成17年8月30日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬額総額を年額75,000千円以内、監査役の報酬額総額を年額20,000千円以内と改定しております。

3 第5期、第6期とも取締役の内、非常勤取締役1名に対しては報酬を支払っておりません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年6月1日から平成17年5月31日まで）及び当事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年6月6日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		393,954		616,531	
2. 売掛金		65,779		85,187	
3. 貯蔵品		196		94	
4. 前払費用		9,365		4,090	
5. 繰延税金資産		12,043		6,037	
6. 関係会社短期貸付金		-		2,245	
貸倒引当金		-		2,245	
7. 未収入金		9,957		11,327	
8. 仮払金		151		-	
9. その他		-		2,887	
流動資産合計		491,450	90.8	726,155	88.5
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		2,291		2,291	
減価償却累計額		318	1,973	598	1,693
2. 工具器具及び備品		6,491		8,466	
減価償却累計額		1,508	4,983	3,574	4,891
有形固定資産合計		6,956	1.3	6,584	0.8
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		34,764		81,760	
無形固定資産合計		34,764	6.4	81,760	10.0
(3) 投資その他の資産					
1. 関係会社株式		1,109		-	
2. 関係会社長期貸付金		2,162		-	
3. 繰延税金資産		481		1,122	
4. 保証金		4,598		4,698	
5. その他		-		387	
投資その他の資産合計		8,351	1.5	6,208	0.7
固定資産合計		50,071	9.2	94,553	11.5
資産合計		541,521	100.0	820,709	100.0

		前事業年度 (平成17年5月31日)	当事業年度 (平成18年5月31日)
--	--	-----------------------	-----------------------

区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （％）	金額（千円）		構成比 （％）
（負債の部）							
流動負債							
1. 買掛金			2,934			4,609	
2. 未払金			23,782			50,352	
3. 未払費用			31,062			28,652	
4. 未払法人税等			45,539			13,569	
5. 預り金			1,199			1,938	
流動負債合計			104,518	19.3		99,123	12.1
負債合計			104,518	19.3		99,123	12.1
（資本の部）							
資本金	1		86,770	16.0		-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		76,770				-	
資本剰余金合計			76,770	14.2		-	-
利益剰余金							
1. 当期末処分利益		273,463				-	
利益剰余金合計			273,463	50.5		-	-
資本合計			437,003	80.7		-	-
負債・資本合計			541,521	100.0		-	-
（純資産の部）							
株主資本							
1. 資本金			-	-		112,145	13.7
2. 資本剰余金							
（1）資本準備金		-				102,145	
資本剰余金合計			-	-		102,145	12.4
3. 利益剰余金							
（1）その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-				507,296	
利益剰余金合計			-	-		507,296	61.8
株主資本合計			-	-		721,586	87.9
純資産合計			-	-		721,586	87.9
負債純資産合計			-	-		820,709	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)			当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1.ロイヤリティー等収入		682,108			903,547		
2.自社運営収入		-			3,306		
3.受託開発収入		700	682,808	100.0	-	906,854	100.0
売上原価							
1.ロイヤリティー等収入 原価		12,975			35,065		
2.自社運営収入原価		-			32,975		
3.受託開発収入原価		-	12,975	1.9	-	68,040	7.5
売上総利益			669,833	98.1		838,813	92.5
販売費及び一般管理費							
1.役員報酬		37,450			52,312		
2.給与手当		32,365			67,311		
3.賞与		3,089			8,181		
4.法定福利費		6,521			12,686		
5.旅費交通費		5,955			4,396		
6.販売手数料		68,277			65,972		
7.消耗品費		6,621			3,740		
8.支払手数料		27,796			24,811		
9.社員募集費		17,902			25,974		
10.減価償却費		568			573		
11.賃借料		6,279			9,516		
12.租税公課		1,127			3,830		
13.研究開発費	1	111,917			149,576		
14.その他		23,470	349,344	51.2	15,022	443,908	49.0
営業利益			320,489	46.9		394,905	43.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)			当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息及び受取配当 金		30			144		
2. 為替差益		607			-		
3. 助成金収入		3,796			802		
4. その他		81	4,515	0.7	95	1,041	0.1
営業外費用							
1. 新株発行費		-			1,502		
2. 為替差損		-			384		
3. 株式上場費用		-			9,300		
4. リース解約金		798			-		
5. 固定資産除却損	2	1,273			-		
6. その他		293	2,365	0.3	-	11,186	1.2
経常利益			322,638	47.3		384,760	42.4
特別損失							
1. 貸倒引当金繰入額		-			2,245		
2. 関係会社株式評価損		-	-	-	1,109	3,354	0.3
税引前当期純利益			322,638	47.3		381,405	42.1
法人税、住民税及び事 業税		119,457			134,107		
法人税等調整額		8,465	110,991	16.3	5,365	139,473	15.4
当期純利益			211,647	31.0		241,932	26.7
前期繰越利益			61,816			-	
当期末処分利益			273,463			-	

売上原価明細書

1. ロイヤリティー等収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	91,826	59.8	144,441	69.3
外注費		18,106	11.8	25,832	12.4
経費	2	43,590	28.4	38,221	18.3
当期総製造費用		153,522	100.0	208,496	100.0
他勘定振替高	3	149,094		194,423	
当期製造原価		4,428		14,072	
ソフトウェア償却費		8,547		20,993	
ロイヤリティー等収入原価		12,975		35,065	

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。		原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	
1 労務費の内訳		1 労務費の内訳	
給与等	81,417千円	給与等	129,052千円
法定福利費	9,332千円	法定福利費	14,867千円
福利厚生費	1,076千円	福利厚生費	521千円
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
旅費交通費	3,286千円	旅費交通費	4,256千円
消耗品費	16,606千円	消耗品費	6,849千円
支払手数料	1,731千円	支払手数料	7,799千円
減価償却費	963千円	減価償却費	1,599千円
賃借料	10,476千円	賃借料	11,169千円
支払ライセンス料	5,100千円	システム費用	2,287千円
		その他	4,259千円
3 他勘定振替高の内訳		3 他勘定振替高の内訳	
ソフトウェア	37,176千円	ソフトウェア	43,939千円
研究開発費	111,917千円	研究開発費	149,576千円
		その他	908千円

2. 自社運営収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	-	-	35,220	61.7
外注費		-	-	9,777	17.1
経費	2	-	-	12,071	21.2
当期総製造費用		-	-	57,070	100.0
他勘定振替高	3	-	-	25,795	
当期製造原価		-	-	31,274	
ソフトウェア償却費		-	-	1,700	
自社運営収入原価		-	-	32,975	

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
	<p>1 労務費の内訳</p> <p>給与等 31,348千円</p> <p>法定福利費 3,713千円</p> <p>福利厚生費 159千円</p> <p>2 経費の主な内訳</p> <p>旅費交通費 734千円</p> <p>消耗品費 3,278千円</p> <p>支払手数料 208千円</p> <p>減価償却費 453千円</p> <p>賃借料 2,365千円</p> <p>システム費用 3,834千円</p> <p>その他 1,196千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳</p> <p>ソフトウェア 25,683千円</p> <p>その他 112千円</p>

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
前期末残高（千円）	86,770	76,770	76,770	273,463	273,463	437,003	-	437,003
当期中の変動額								
新株の発行（千円）	25,375	25,375	25,375			50,750		50,750
役員賞与の支給（千円）				8,100	8,100	8,100		8,100
当期純利益（千円）				241,932	241,932	241,932		241,932
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）（千円）							-	-
当期変動額合計（千円）	25,375	25,375	25,375	233,832	233,832	284,582	-	284,582
当期末残高（千円）	112,145	102,145	102,145	507,296	507,296	721,586	-	721,586

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		322,638	381,405
減価償却費		10,013	24,871
新株発行費		-	1,502
貸倒引当金の増加額		-	2,245
受取利息及び受取配当金		30	144
関係会社株式評価損		-	1,109
為替差損益		331	333
固定資産除却損		1,273	-
売上債権の増加額		9,142	19,407
たな卸資産の増減額		196	102
仕入債務の増加額		950	1,675
未払費用の増減額		11,959	2,410
その他の資産の増減額		16,886	645
その他の負債の増加額		12,077	30,147
役員賞与の支払額		6,000	8,100
小計		326,326	413,308
利息及び配当金の受取額		30	129
法人税等の支払額		85,649	168,822
営業活動によるキャッシュ・フロー		240,707	244,615

		前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預け入れによる支出		110,000	-
有形固定資産の取得による支出		7,117	1,974
無形固定資産の取得による支出		37,923	69,521
関係会社株式の取得による支出		1,109	-
貸付による支出		2,044	-
その他の投資による支出		2,048	100
その他の投資による収入		1,890	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		158,352	71,595
財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株発行による収入		37,500	49,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		37,500	49,306
現金及び現金同等物に係る換算差額		213	250
現金及び現金同等物の増加額		120,068	222,576
現金及び現金同等物の期首残高		163,886	283,954
現金及び現金同等物の期末残高		283,954	506,531

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年8月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			273,463
利益処分量			
役員賞与金 (うち監査役賞与金)		8,100 (600)	8,100
次期繰越利益			265,363

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具及び備品 4年～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 新株発行費 同左
5. 引当金の計上基準		(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に従い、発生時に費用処理しております。これにより、従来の方と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ11,375千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は721,586千円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
	<p>(法人事業税の外形標準課税制度) 当社は、当期より資本金が1億円超になり外形標準課税制度が適用となった事に伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売管理費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が2,896千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年5月31日)	当事業年度 (平成18年5月31日)
1 会社が発行する株式 普通株式 4,880株 発行済株式総数 普通株式 2,745株	1 -

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1 一般管理費に含まれる研究開発費は111,917千円 であります。	1 一般管理費に含まれる研究開発費は149,576千円 であります。
2 固定資産除却損は、ソフトウェア566千円、長期 前払費用707千円であります。	2 -

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

当事業年度の末日における発行済株式の数

発行済株式	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,745株	16,055株	-	18,800株
計	2,745株	16,055株	-	18,800株

(注) 発行済株式数の増加16,055株は1株につき5株の割合による株式分割による増加10,980株、新株予約権の行使による新株発行による増加75株、新株引受権の行使による新株発行による増加5,000株によるものであります。

当事業年度の末日における自己株式の数：該当事項はありません

当事業年度中に行った剰余金の配当：該当事項はありません

当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる当社の株式数：2,994株

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成17年5月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 393,954	現金及び預金勘定 616,531
預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金 110,000	預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金 110,000
現金及び現金同等物 283,954	現金及び現金同等物 506,531

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

リース契約一件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末 (平成17年5月31日)	当事業年度末 (平成18年5月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	1,109	-
計	1,109	-

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

	旧商法第341条ノ18の規定に基づき 発行した新株引受権付社債	旧商法第280条ノ19第1項の規定に 基づく新株引受権
付与対象者の区分及び数	取締役 1 名	取締役 1 名、従業員 4 名
ストック・オプション数(注1)	-	270
当事業年度における権利不確定に よる失効数	-	-
当事業年度における権利確定数	-	-
前事業年度末における権利未確定 残高	-	-
当事業年度末における権利未確定 残高	-	-
当事業年度における権利行使数	5,000	-
当事業年度における権利不行使に よる失効数	-	-
前事業年度における権利確定後の 未行使残数	5,000	270
当事業年度における権利確定後の 未行使残数	-	270
付与日(注2)	平成13年11月26日	平成13年11月26日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで	平成15年11月27日から 平成23年11月26日まで
権利行使価格(円)	10,000	-
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員1名	取締役1名
ストック・オプション数(注1)	50	-
当事業年度における権利不確定による失効数	-	-
当事業年度における権利確定数	-	-
前事業年度末における権利未確定残高	-	-
当事業年度末における権利未確定残高	-	-
当事業年度における権利行使数	-	75
当事業年度における権利不行使による失効数	-	-
前事業年度における権利確定後の未行使残数	50	75
当事業年度における権利確定後の未行使残数	50	-
付与日(注2)	平成15年4月30日	平成15年4月30日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで	平成15年5月1日から 平成22年4月30日まで
権利行使価格(円)	-	10,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員2名	取締役1名
ストック・オプション数(注1)	300	150
当事業年度における権利不確定による失効数	-	-
当事業年度における権利確定数	300	150
前事業年度末における権利未確定残高	-	-
当事業年度末における権利未確定残高	-	-
当事業年度における権利行使数	-	-
当事業年度における権利不行使による失効数	-	-
前事業年度における権利確定後の未行使残数	-	-
当事業年度における権利確定後の未行使残数	300	150
付与日(注2)	平成15年9月30日	平成15年9月30日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで	平成17年10月1日から 平成22年9月30日まで
権利行使価格(円)	-	-
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第5回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員4名	取締役1名、従業員11名
ストック・オプション数(注1)	80	955
当事業年度における権利不確定による失効数	-	-
当事業年度における権利確定数	80	955
前事業年度末における権利未確定残高	-	-
当事業年度末における権利未確定残高	-	-
当事業年度における権利行使数	-	-
当事業年度における権利不行使による失効数	-	-
前事業年度における権利確定後の未行使残数	-	-
当事業年度における権利確定後の未行使残数	80	955
付与日(注2)	平成15年12月19日	平成16年5月26日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成17年12月20日から 平成22年12月19日まで	平成18年5月27日から 平成23年5月26日まで
権利行使価格(円)	-	-
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 1 名	従業員 2 名
ストック・オプション数（注 1）	15	500
当事業年度における権利不確定による失効数	-	-
当事業年度における権利確定数	-	-
前事業年度末における権利未確定残高	-	-
当事業年度末における権利未確定残高	-	500
当事業年度における権利行使数	-	-
当事業年度における権利不行使による失効数	-	-
前事業年度における権利確定後の未行使残数	15	-
当事業年度における権利確定後の未行使残数	15	-
付与日（注 2）	平成16年5月26日	平成16年12月21日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成17年5月27日から 平成22年5月26日まで	平成18年12月22日から 平成23年12月21日まで
権利行使価格（円）	-	-
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-

（注 1）株式数に換算して記載しております。

（注 2）発行日を記載しております。

[次へ](#)

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数	監査役 2 名	取締役 1 名、従業員 14 名
ストック・オプション数（注 1）	150	235
当事業年度における権利不確定による失効数	-	-
当事業年度における権利確定数	-	-
前事業年度末における権利未確定残高	-	-
当事業年度末における権利未確定残高	-	235
当事業年度における権利行使数	-	-
当事業年度における権利不行使による失効数	-	-
前事業年度における権利確定後の未行使残数	150	-
当事業年度における権利確定後の未行使残数	150	-
付与日（注 2）	平成 16 年 12 月 21 日	平成 17 年 5 月 18 日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成 16 年 12 月 22 日から 平成 23 年 12 月 21 日まで	平成 19 年 5 月 19 日から 平成 23 年 12 月 21 日まで
権利行使価格（円）	-	-
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-

（注 1）株式数に換算して記載しております。

（注 2）発行日を記載しております。

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び数	社外協力者 1 名	取締役 1 名、従業員 1 名
ストック・オプション数（注 1）	50	150
当事業年度における権利不確定による失効数	-	-
当事業年度における権利確定数	-	-
前事業年度末における権利未確定残高	-	-
当事業年度末における権利未確定残高	-	150
当事業年度における権利行使数	-	-
当事業年度における権利不行使による失効数	-	-
前事業年度における権利確定後の未行使残数	50	-
当事業年度における権利確定後の未行使残数	50	-
付与日（注 2）	平成17年5月18日	平成17年8月30日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成17年5月19日から 平成23年12月21日まで	平成19年8月31日から 平成24年8月30日まで
権利行使価格（円）	-	-
行使時平均株価（円）	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-

（注 1）株式数に換算して記載しております。

（注 2）発行日を記載しております。

	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び数	従業員10名
ストック・オプション数(注1)	89
当事業年度における権利不確定による失効数	-
当事業年度における権利確定数	-
前事業年度末における権利未確定残高	-
当事業年度末における権利未確定残高	89
当事業年度における権利行使数	-
当事業年度における権利不行使による失効数	-
前事業年度における権利確定後の未行使残数	-
当事業年度における権利確定後の未行使残数	-
付与日(注2)	平成17年11月15日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成19年11月16日から 平成24年11月15日まで
権利行使価格(円)	-
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 発行日を記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">8,695</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,123</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">225</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">12,043</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (固定)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">481</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	8,695	減価償却費	3,123	その他	225	合計	12,043	繰延税金資産 (固定)	(千円)	長期前払費用償却	265	その他	215	合計	481	<p>1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,108</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">970</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">914</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,037</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産 (固定)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用償却</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">517</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">451</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,122</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)	(千円)	未払事業税	4,108	減価償却費	970	貸倒引当金	914	その他	44	合計	6,037	繰延税金資産 (固定)	(千円)	長期前払費用償却	152	減価償却費	517	関係会社株式評価損	451	合計	1,122
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																								
未払事業税	8,695																																								
減価償却費	3,123																																								
その他	225																																								
合計	12,043																																								
繰延税金資産 (固定)	(千円)																																								
長期前払費用償却	265																																								
その他	215																																								
合計	481																																								
繰延税金資産 (流動)	(千円)																																								
未払事業税	4,108																																								
減価償却費	970																																								
貸倒引当金	914																																								
その他	44																																								
合計	6,037																																								
繰延税金資産 (固定)	(千円)																																								
長期前払費用償却	152																																								
減価償却費	517																																								
関係会社株式評価損	451																																								
合計	1,122																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験研究費等税額控除</td> <td style="text-align: right;">4.3%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除等</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">34.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.4%	(調整)		試験研究費等税額控除	4.3%	外国税額控除等	2.5%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験研究費等税額控除</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除等</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36.6%</td> </tr> </table> <p>3. 当期に資本金が1億円超になったことに伴い、当期の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前期の41.4%から40.7%に変更されております。</p> <p>この結果、繰延税金資産の金額が211千円減少し、当期に計上された法人税等調整額 (借方) が211千円増加しております</p>	法定実効税率	40.7%	(調整)		試験研究費等税額控除	3.0%	外国税額控除等	1.3%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%																
法定実効税率	41.4%																																								
(調整)																																									
試験研究費等税額控除	4.3%																																								
外国税額控除等	2.5%																																								
その他	0.2%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%																																								
法定実効税率	40.7%																																								
(調整)																																									
試験研究費等税額控除	3.0%																																								
外国税額控除等	1.3%																																								
その他	0.2%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	CyberStep Communications, Inc.	米国	1,109	オンラインゲームの運営受託及び業務代行	(所有) 直接100	兼任1名	当社の業務代行	業務委託費	368	未払費用	228
								資金の貸付	2,044	関係会社長期貸付金	2,162

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が委託する業務内容を勘案した上で、委託契約金額について協議の上決定しております。

また、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	CyberStep Communications, Inc.	米国	1,109	オンラインゲームの運営受託及び業務代行	(所有) 直接100	兼任1名	当社の業務代行	業務委託費	2,725	未払費用 関係会社短期貸付金	275 2,245

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社が委託する業務内容を勘案した上で、委託契約金額について協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり純資産額 156,249円11銭	1株当たり純資産額 38,382円25銭
1株当たり当期純利益 81,877円37銭	1株当たり当期純利益 16,362円26銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。</p>	<p>当社は、平成17年11月11日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 31,249円82銭 1株当たり当期純利益 16,375円47銭</p> <p>また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は当事業年度は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
当期純利益(千円)	211,647	241,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	8,100	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(8,100)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	203,547	241,932
期中平均株式数(株)	2,486	14,786
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数 1,054株)</p> <p>新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 515株)</p> <p>これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数 270株)</p> <p>新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数 2,724株)</p> <p>これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>平成17年10月19日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成17年11月11日付をもって、次のとおり普通株式1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成17年11月11日最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数とする。</p> <p>(2) 分割の方法 平成17年11月11日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>2. 配当起算日 平成17年6月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>平成18年6月6日及び平成18年6月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年7月4日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年7月4日付で資本金は321,395千円、発行済株式総数は20,300株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 1,500株</p> <p>発行価格 : 1株につき 300,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 279,000円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>払込金額の総額 : 418,500 千円 資本組入額 : 1株につき139,500円 資本組入額の総額 : 209,250千円 払込期日 : 平成18年7月4日</p>
前事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	
1株当たり純資産額 15,852円88銭	1株当たり純資産額 31,249円82銭	
1株当たり当期純利益金額 10,477円46銭	1株当たり当期純利益金額 16,375円47銭	
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,291	-	-	2,291	598	280	1,693
工具器具及び備品	6,491	1,974	-	8,466	3,574	2,065	4,891
有形固定資産計	8,783	1,974	-	10,757	4,173	2,345	6,584
無形固定資産							
ソフトウェア	46,037	63,219	-	109,256	34,247	22,974	75,008
ソフトウェア仮勘定	-	6,751	-	6,751	-	-	6,751
無形固定資産計	46,037	69,970	-	116,008	34,247	22,974	81,760
長期前払費用	-	423	-	423	35	35	387
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	『GetAmped』	32,397千円
	『C21』	18,287千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金 (千円)	-	2,245	-	-	2,245

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	127
預金	
普通預金	466,403
定期預金	150,000
小計	616,403
合計	616,531

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
WindySoft Co., Ltd.	54,307
Gamania Digital Entertainment Co., Ltd.	10,775
Shanghai Shanda Networking Co., Ltd.	9,902
DIGICRAFTS Co., Ltd.	8,088
その他	2,112
合計	85,187

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
65,779	907,075	887,667	85,187	91.2	30.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(千円)
オリジナルマウスパット	94
合計	94

買掛金

相手先	金額(千円)
S e e d C (株)	1,078
(有)ツールハウス	787
(株)エー・ビー・エス	649
アイリードスタッフ(株)	625
その他	1,468
合計	4,609

未払金

相手先	金額(千円)
決算賞与	28,541
役員賞与	11,375
ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株)	2,257
デル(株)	2,129
リコー・ヒューマン・クリエイツ(株)	1,701
その他	4,348
合計	50,352

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	毎年8月
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 平成18年8月25日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他のやむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年6月6日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年6月16日及び平成18年6月27日関東財務局長に提出。

平成18年6月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成18年7月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月31日

サイバーステップ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 矢 治 博 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 井 達 哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月28日

サイバーステップ株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 矢治博之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新井達哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用して財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月16日開催の取締役会において新株発行を決議し、平成18年7月4日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。